

神戸川ゴミマップ (平成29年度版)

注) この図に示してある場所はほんの1部です。
この他にも不法投棄されている場所があります!

平成29年度(平成29年4月1日~平成30年3月31日)において、河川巡視で確認した放水路管理室のゴミの不法投棄件数は**16件**でした。(湖岸への塵芥漂着を含む。)

昨年度の20件に対し、4件減少しました。まだまだ古タイヤや家電・家庭ゴミの投棄が後を絶たちません。

「不法投棄を見た」、「捨てられている場所がある」等の情報がございましたら、ご連絡をお願いします。

連絡先: 出雲河川事務所 放水路管理室

(TEL: 0853-20-1758)

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

ナイフの投棄



藁と炭等の投棄



花火の投棄



プラスチック製の箱の投棄



空き缶、タオル等の投棄



発泡スチロールの投棄



酒ビンの入った段ボール箱の投棄



機械ごみの投棄



空き缶の投棄



河川にゴミを捨てる行為は「**違法**」です。

● 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (第5条、第16条)

5年以下の懲役若しくは1000万以下の罰金

● 河川法(河川法施行令第16条の4)

3ヶ月以下の懲役、または20万以下の罰金